

幌加内町立小中高等学校教育職員に係る時間外在校時間等（超過時間）について  
（令和4年度 上半期）

○期間：令和4年4月～9月

○対象校：町立小中高等学校

（朱鞠内小学校、幌加内小学校、幌加内中学校、幌加内高等学校）

○対象職員：教育職員（校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員）

※幌加内町教育委員会では、「幌加内町立学校管理規則」において、教育職員の時間外在校等時間の目標を1か月で45時間以内、1年間で360時間以内としています。

【時間外在校等時間（超過時間）の状況】

区分	対象職員数	45時間未満	45時間以上 80時間未満	80時間以上 100時間未満	100時間以上
4月	44	35人 (79.5%)	8人 (18.2%)	1人 (2.3%)	0人 (0.0%)
5月	44	35人 (79.5%)	8人 (18.2%)	1人 (2.3%)	0人 (0.0%)
6月	44	39人 (88.6%)	4人 (9.1%)	1人 (2.2%)	0人 (0.0%)
7月	44	39人 (88.6%)	5人 (11.4%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
8月	44	41人 (93.2%)	3人 (6.8%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
9月	44	40人 (90.9%)	4人 (9.1%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
10月					
11月					
12月					
1月					
2月					
3月					